

# Run

No.13 Dec-2010

男女共同参画社会づくり情報誌

# らんらん

「男女共同参画社会基本法」施行11年目のチェック



## 藤枝市議会議員大いに語る!

- ★世界の流れから見る男女共同参画のあゆみ ..... 2
- ★〔座談会〕人権尊重の視点で男女共同参画を語る・ 4
- ★男女共同参画モデル地区事業「青島北」 ..... 6
- ★Essay For You「藤枝に住んで良かった」..... 8



# そうだったのか！ 男女共同参画

# 世界の流れから見る男女共同参画のあゆみ

基本法施行から 11年目のチェック 見えるぞ新たな課題と希望！

## データは語る

### どう変わった？ 地元・足元 わがまちは

#### 議員への女性登用状況

年度		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
藤枝市	総数(女)	26(2)	26(2)	27(2)	26(2)	27(3)	26(3)	27(3)	26(3)	24(4)	24(4)	27(4)	22(3)
	登用率(%)	7.7	7.7	7.4	7.7	11.1	11.5	11.1	11.5	16.7	16.7	14.8	13.6
焼津市	総数(女)	26(2)	26(2)	26(2)	26(2)	26(2)	26(2)	26(2)	26(2)	21(1)	21(1)	26(1)	27(1)
	登用率(%)	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	4.8	4.8	3.8	3.7

#### 職員採用状況

年度		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
藤枝市	総数(女)	15(11)	11(5)	24(10)	23(9)	30(14)	29(19)	7(3)	1(1)	14(2)	21(8)	11(5)	23(10)
	登用率(%)	73.3	45.5	41.7	39.1	46.7	65.5	42.9	100	14.3	38.1	45.5	43.5

数字には一般行政職、消防職、医療事務(病院採用)を含む

### どんなかな？ 「隣の芝生は…」

#### 審議会等委員への女性の登用状況 (%)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
藤枝市	26.3	24.1	21.6	25.7	26.6	22.7	26.7
焼津市	25.7	25.8	25.7	25.8	23.4	24.1	26.4
島田市	19.0	20.9	20.3	18.2	18.2	16.6	18.0
静岡市	25.8	25.1	25.6	25.6	26.5	28.0	28.6
静岡県	18.9	26.4	27.9	29.1	21.7	22.4	22.2
国	27.2	30.9	31.2	32.3	32.4	33.2	—

#### 管理職(課長相当職以上)の女性の登用状況 (%)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
藤枝市	9.4	10.1	9.8	10.2	13.0	9.7	10.2
焼津市	7.7	11.1	10.0	15.5	14.0	13.9	15.2
島田市	29.6	29.3	24.2	26.7	21.3	20.2	21.8
静岡市	6.3	6.3	6.7	6.3	6.1	6.8	6.8
静岡県	6.6	6.1	6.5	7.1	8.0	8.0	8.5
国	1.6	1.7	1.9	2.0	—	—	—

静岡市と由比町、焼津市と大井川町は平成20年11月1日に、藤枝市と岡部町は平成21年1月1日に合併しました。

平成20年度までは旧藤枝市、焼津市、静岡市のデータです。

静岡県男女共同参画白書より

### そして、2002年～いま…

### 女だから…男だから…ではない！ ひとりひとりの「私」

#### 日本

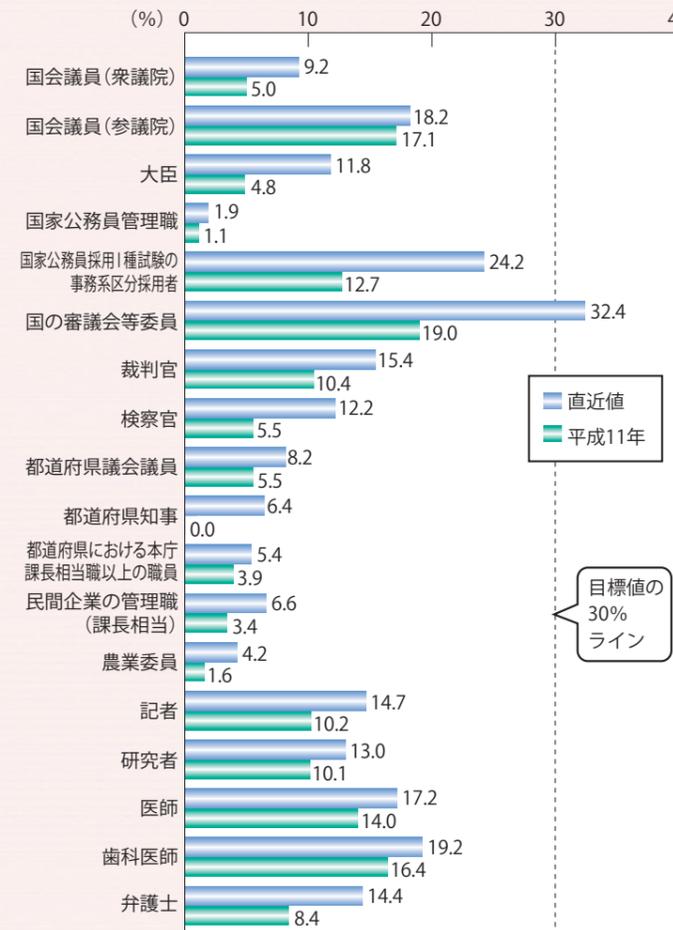
- 2003年(H15)『少子化社会対策基本法』施行
- 2004年(H16)「介護保険制度」スタート
- 『児童虐待防止法』施行
- 『ストーカー規制法』施行

#### 藤枝市

- 2002年(H14) 藤枝市男女共同参画推進センター「ばりて」開設
- 2005年(H17) 企業への啓発資料「ひといきいき」発行
- 2008年(H20)『藤枝市男女共同参画推進条例』施行



### 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合 (10年前との比較)



内閣府「男女共同参画白書」(2009年)より

## 女子差別撤廃条約と男女共同参画社会基本法

1979年国連で『女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約』(略称「女子差別撤廃条約」)が採択され、日本も賛成票を投じました。これは男女平等を実現するために、政治・経済上の差別だけでなく、当たり前と思って気づかなかった慣行上の差別も改めていくことを決めたものです。それまで日本では法律や制度上でも男性中心の「家父長制」を取っていたので、この条約をすぐに批准できませんでした。その後、法律や制度を整え、1985年条約を批准し、そのための国内法として、1999年「男女共同参画社会基本法」が施行されました。基本法は国の施策を決める大事な法律です。誰もが互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が望まれます。

### 1970年代

#### 発見「なりたい自分」になれない女

- 国連 1975年 「国際婦人年世界女性会議」メキシコ
- 1979年 「女子差別撤廃条約」採択
- 日本 1975年(S50)「婦人問題企画推進本部」設置
- 1977年(S52)「国立婦人教育会館」開館
- 静岡県 1977年(S52)「婦人問題懇話会」設置

### 1980年代

#### 男だけの法律？見直してみよう！！

- 日本 1985年(S60)「男女雇用機会均等法」施行
- 「国籍法および戸籍法」一部改正
- 「女子差別撤廃条約」批准
- 1986年(S61)「国民年金法の一部改正法」施行
- 静岡県 1986年(S61)「婦人のための静岡県計画」策定

### 1999年～2001年

#### 将来を決める…

#### 「男女共同参画社会基本法」

- 日本 1999年(H11)『男女共同参画社会基本法』施行
- 2000年(H12)「介護保険制度」スタート
- 『児童虐待防止法』施行
- 『ストーカー規制法』施行
- 2001年(H13)『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』施行
- 静岡県 2001年(H13)「静岡県男女共同参画推進条例」施行
- 藤枝市 2000年(H12)「男女共同参画推進モデル地区事業」開始
- 2001年(H13)「男女共同参画推進室」設置
- 情報誌「よーいどん」発行開始

### 1990年代

#### 一緒につくろう男女共同参画社会！

- 国連 1989年 「児童の権利に関する条約」採択
- 1993年 「世界人権会議」開催 ウィーン
- 日本 1992年(H4)『育児休業法』施行
- 1993年(H5) 中学校の技術・家庭科の男女共修
- 1996年(H8) 男女共同参画推進連絡会議発足
- 静岡県 1993年(H5) 静岡県女性総合センター「あざれあ」開館
- 藤枝市 1994年(H6) 社会教育課「女性行政担当係」設置
- 1996年(H8) 「藤枝市男女共同参画市民懇話会」発足
- 1997年(H9) 「藤枝市男女共同参画プラン」策定

# 人権尊重の視点で

## 男女共同参画を語る

ウの目 タカノ目 議員の目

平成22年8月20日、藤枝市議会議員の総務消防委員7名（女性3名・男性4名）の出席を得て、「男女共同参画社会実現に向けて」をテーマに座談会を開催しました。

### 議員への道と私の動機と希望

**司会** 初めに議員になられた動機と、一番したかったことをお聞かせください。

**A** 地域に残る古き悪しき封建的な体質を変えたいと思いました。そんなことに燃えていました。

**B** 私の住む地域では五十年くらい議員が出ていないため、交通施設や道路の整備が遅れていました。地域の皆さんに推薦され、その実現を託されました。

**C** 一市民の立場から議員になって、特に教育・福祉・環境面で市を良くしたいと思いました。これからは情報の公開と共有化に努めたいです。

**D** 議員は有識者であり、年配の経験者が多い中で、普通の市民が出ることで、市民の目線で議会を変えていきたいと思いましたが、現在議会では何が話し合われているか、市民に報告する場を議会全体で考えています。



### 二市二町の合併の頓挫・ゴミ処理場問題

**E** 二市二町の合併の頓挫・ゴミ処理場問題、区画整理など疑問や不信を抱くことが多々ありました。それらを質し、地域の皆さんの要望に添えていきたいと思いました。

**F** 日頃、情報公開は上で決まったことを下に届けるだけのパフォーマンスだと感じてきました。地域の声を市政に届け、それを市政に反映させると共に、市全体を見ていく仕事をしていきたいと思えます。

**G** 地元のことを考え、心が通じ合う市民目線に基づいた行政のあり方を追求する仕事は、人生を賭けてやれるものだと思います。決意しました。



### 女だから男だから…

**司会** 基本法ができてから十一年。男女は数では半々なのに、女性の意思決定の場への登用が低いまです。人権は「なりたいたい自分になる権利、人間として幸せを求めていく権利」と定義されますが、その人権に男女の差はないという考えの基に「男女共同参画社会基本法」は作られました。現実の社会では、それが具体的に実施されていないと感じる女性が多いです。具体化の方法にはどんなことがあるでしょうか？

**G** ある中学の生徒会長は三代続けて女生徒がなっています。今は、女性の地位の向上は進み、女性が積極的になれる社会ではないでしょうか。今年も二人の女性が町内会

ますから、やはり政策決定の場にもっと多くの女性の声が必要だと思えます。誰もが互いに人権を尊重し責任を分かち合い、個性と能力を十分発揮できる社会を作っていくかなければいけないと思っています。

**B** 「源氏物語」を書いた紫式部の「千年紀」が昨年開かれました。あの男性社会の中で、一人の女性が努力して、あれだけの活躍をしました。今の女性は気持ちがあれば何でも出来ます。力をつけてこのまま進んでいけばいいかなと思っています。

**E** 企業経営の中で、女性に働きやすい環境をどう作っていくか考えています。しかし現実には、男性より女性の立場の方が強いと感ずるケースをよく見かけます。

**F** 私の娘は二人とも性格でも仕事でも男に負けていない。女性議員が少ないというデータは立候補者が少ないからです。市の部長の女性比率が低いのも、その年代の女性職員が少ないから当然の結果です。また男女同数の管理職がいなければいけないというのをおかしい。男性女性に適した職場があるし、何もかも半分ずつというわけにはいかない。

**司会** 子どもを産む能力は女性にしかありません。しかも子どもは若いときに産むほうがいいのです。このことがこの社会の仕組みを決めてきました。仕事の場では、これは女性にとって決定的に不利になります。これを個人の問題としてではなく、社会的なレベルで考えてください。

**G** 何が一番大事



かはそれぞれ違うと思う。キャリアを目指す女性もいるし、家庭に入って子育てをする女性もいる。出産・子育ては男には出来ない夢のある素晴らしい仕事です。常に自分の置かれている環境が一番と思え、情熱を持ってやるのが大事だと思います。

**見えるぞ あしたの藤枝！**

**A** 今回の選挙で女性の後継者を探したのですが、見つかりませんでした。女性は出産・子育てだけでなく、介護も担っています。また社会通念に縛られるということもあり、選択肢が狭いなど思いました。

**F** 議員になることでは、男性側にもいろいろ問題があります。地方議員だけでは家族の生活を支えられない。若い議員が出るには凄く決断が要ります。また男性は本当にたくさんの選択肢の中から職業を選んでいくのでしょいか？疑問ですね。

**C** でも能力を持っていても発揮できない環境にいるのは、やはり女性の方が多いと思います。子育てで家に入った女性も、子育て以外のさまざまな能力を持っています。そしてそれを社会でも認められたいと思う人がいます。一人一人の能力が発揮されること一番望ましいことです。男女共同参画の推進事業は継続していかねばならないと思います。

**E** 「女性が能力を発揮できる社会にしてほしい」と言われますが、経営者の立場で



長をやっています。藤枝は閉鎖的ではなく、やりたい人が手を挙げる土壌が出来上がってきていると思います。

**司会** 「やろう」という女性をサポートする体制はありますか？

**G** 「やろう」とする内容によりますね。例えば町内会長をやることは簡単なことではないし、責任感を持ってやらなくてはならない。市の職員にも言えますが、課長や部長は非常に重要なポジションです。いろいろな問題も解決しなければなりません。それでもやろうという意志がある人は女性でもなっています。

**D** 管理職の女性登用率とか、議員の女性比率をテーマにされると、「女性だからいいよね」と言われてしまう。個人的には、男女に関係なく同じレベルで席を置いていると思っています。意欲を持って「やろう」と思っている人にとっては、女性ということの前に出され強調されるのは困ります。個人として見ていただきたい。

**司会** おっしゃる通りに、男女ではなく、一人一人を個人として見るのが男女共同参画の理想の姿です。ただし、今はまだその途上です。これから理想を目指して頑張ってください。いろいろな思いがあるので、いろいろ教えてください。



え、会社が必要とするのは、物事の問題処理能力です。男性と同等にその能力を持つには、それを勉強する時間と機会が必要です。

**B** 坂本由紀子さんが副知事だった時、県の「土地収用委員会」の委員は男性だけでした。「女性を登用するように」とお達しがありましたが、弁護士・土地家屋調査士・建築士などの編成でしたので、女性の数は極端に少なかった。意思決定の場に男女同数と言われますが、男性の方が適している場所まで女性が入り込むのは少し無理があると思います。

**司会** 女性だけでなく男性にとっても、家庭を持ち子どもを育てることは幸せなことです。一人一人の女性はさまざまな望みを持ちながら子育てをしていることを理解していただきたい。そうすれば、もっと子育てが素晴らしいものになります。

**D** 女性には仕事か子育てかと選択を迫られる時期があります。仕事をやめて家庭に入った女性は、出産から子供の手が離れるまでに、多種多様な経験をします。この経験はいろいろな仕事に、すごく役立つ可能性がアップすると思います。転職がその人のレベルアップになっているアメリカとは違いますね。基本的には、



### 頭の中のマニフェスト開示！

**司会** この四月に選挙があり、皆さんが選ばれました。その際、マニフェストの中に

**A** 私は、国が「男女共同参画担当大臣」を置いているということは、まだまだこの問題が進んでいないことを表わしていると感じています。戦前戦後の女性史に残るような女性たちの参政権を得るための努力や、婦人会を作って活躍した女性が、今はただ参加するだけではなく、積極的に参画していく「男女共同参画」の社会へと進んできました。現在は女性も政治・経済・環境・教育と、全てに男性と同じように関わっています。



「男女共同参画の推進」を掲げていたのは、お一人だけでした。災害の時など、女性のことは女性が目配りし、対処する必要があります。日頃から指導的な立場で女性が活躍する場が必要なのではないでしょうか？

**C** 行政がいろいろなパンフレットを発行し、さまざまなイベントをやるなど、たくさんさんの推進事業を実施しているお陰で、理解は進んでいると思います。資料を見ても、知事とか議長・社長などの一番上のところには女性が少ないですが、例えば自治会やPTAなど、トップではなくても、女性がいつも大切な役割を背負っています。一方で、実際の職場で家庭を持って子育てをしながら働いている女性は、仕事に100パーセントの力を注ぐことは出来ないという問題があります。結果として、時間的にもエネルギーの面でも、仕事に対する経験の差が出てしまう。それがトップに就く人の男女差を作っているのかなと思います。

女性には男女共同参画に甘えるのではなく、それぞれが頑張ってほしいという思いはあります。

**A** 今は市役所でも能力のある女性が管理職に就くようになりました。女性も頑張れば上に行けるという意欲を持って、頑張ってください。そして男性も女性もそれぞれのライフスタイルに応じて、仕事と育児や介護が両立できる制度や、環境の整備をしていく必要があります。

**課長** 男女共同参画課の責任者として一言述べさせてください。市の職員の登用については、男女に関わりなく能力・資質で判断しています。たまたま現在は、管理職の年代の女性の絶対数が少ないのです。「男女雇用機会均等法」が施行されてからは、男女職員の採用数はほぼ半々です。近年は女性の方が多い年もあります。あと7〜8年したら女性の管理職は増えてくると思います。

**G** 7〜8年後にまたこのメンバーで座談会をやりたいですね。

**司会** いろいろなご意見をいただきました。これからの推進事業に活かしていきたいと思えます。本当にありがとうございました。



# 男女共同参画は地域から

## 青島第5

駿河台一、二、三・五丁目、駿河台団地、駿河台西団地、メゾン駿河台、南駿河台一、二、三、四、五・六丁目

テーマ：みんな(男女)で守ろう子供の安全



通学路の安全・安心は整理・清掃から 「整いました!」 「通学路の安全確保」

児童の通学路の安全確保がされていない、住民同士のあいさつが少ないなどの地域課題から、男女と一緒に参加する自治会活動として、通学路の安全点検などを行い子供の安全を地域全体で考えます。

## 青島第7

志太第1、志太第2、志太第3、志太第4、志太第5

テーマ：家族全員で、地域全体で介護分担



「介護保険」知らないこと 困った時には、「あんすこ(安心すこやかセンター)」に相談してね  
が多かった! 知って安心。なるほどー

性別にかかわらず、誰もが介護するのか当たり前、お互い様の精神です。しかし高齢者介護の情報が少ないのが現状。その地域課題を踏まえ、高齢者介護について学び、男女共同で地域全体で支え合う介護の実現を目指します。

# 青島北

## 男女共同参画推進モデル地区 活動報告

自分のやりたい訓練を選び挑戦。やりたい事が自己選択でき、誰もが個性と能力を發揮し、活躍できるように防災訓練を見直していきます。アンケート結果より、男女の視点から見た防災訓練の今後の課題が見えてきました。

大規模地震に備えた地域一丸となった防災活動をテーマに、地域で話し合い、男女に関係なく取り組むことが大切です。今回の経験を生かし、継続した取り組みを行って行きます。



人間は1日3ℓの水が必要 「僕たちのおにぎり、ちょっとしたB級グルメ?」

## 青島第8

瀬戸新屋、水上、南新屋、新南新屋、芙蓉台、緑の丘

テーマ：地域防災の見直しを、現実を見つめながら着実に推進する

## 青島第12

瀬古第1、瀬古第2、瀬古第3、ふじみ台、県営瀬古団地

テーマ：地域一丸となった地域の防災訓練

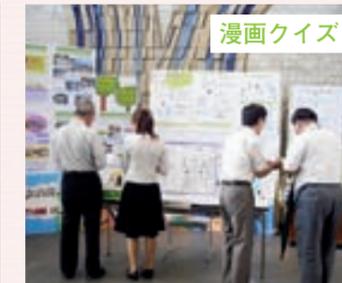


二階の窓をめがけて! 落ちて着いて! すぐに火が消えるよ! 冷静に! 慎重に!

# 『男女共同参画週間』にあわせ漫画クイズを実施!

国では、男女共同参画社会基本法が公布・施行された平成11年6月23日にちなみ平成13年より、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と位置付けています。当市では、この期間中、男女共同参画についての理解と関心を深めるために、玄関ロビーにおいて啓発キャンペーンとして、漫画クイズを実施しました。

※最終コマに入るセリフを考えてみましょう!



「男だてら」に「女泣き」ジェンダーと男女共同参画社会入門 奥山和弘著より

## 漫画クイズ 回答・分析

サラリーマン専科より『単身赴任』編

【原作のセリフ】

夫「と いうふうにするんだけど おまえ これから 本当にやっていけるか」  
妻 「いままで みんなパパにまかせてたからね」

回答	男性							女性							合計	
	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	計	20代	30代	40代	50代	60代	70代~	計		
夫：おまえ、本当に大丈夫か? 妻：やっていけるかしら・・・ <b>正解</b>				7.7%			1.8%		11.1%				5.9%		4.1%	3.1%
夫：家事って意外と大変なんだな? 妻：やっと分かってくれたのね	25.0%	25.0%	60.0%	38.5%	46.2%	33.3%	41.1%	20.0%	22.2%	44.4%	28.6%	64.7%	50.0%	39.7%	40.3%	
夫：俺には無理だよ! 妻：私も一緒に行くわ		50.0%	10.0%	30.8%	23.1%	8.3%	19.6%	20.0%		11.1%	28.6%	17.6%	10.0%	13.7%	16.3%	
夫：やっぱり一緒に来てくれないか? 妻：の方がよさそうね	25.0%		40代~60代男性の50%が集中	15.4%	7.7%		7.1%	40.0%	16.7%	11.1%	7.1%			9.6%	8.5%	
夫：俺が主夫になるからお前働いてくれ 妻：そうね・・・			10.0%				1.8%	5.6%	11.1%		比較的、転勤先に行ける状況にあるかも(仕事や子育て一段落)			2.7%	2.3%	
夫：もうクタクタだよ 妻：やっぱりダメね			10.0%			8.3%	3.6%			30代女性は38.9% 夫は大丈夫					1.6%	
夫：まあ、何とかなるだろう 妻：心配だわ			70代男性は33.3% 夫は大丈夫			33.3%	7.1%	22.2%	11.1%	21.4%			10.0%	12.3%	10.1%	
夫：意外に簡単な、頑張ってみるか! 妻：家事って大変でしょ	25.0%	10.0%	7.7%	7.7%			7.1%	16.7%	11.1%	7.1%	5.9%	20.0%	11.0%	9.3%		
夫：掃除機がだめだな~ 妻：買い替えなくちゃね	50.0%			7.7%	8.3%	7.1%	20.0%	5.6%		7.1%	5.9%	10.0%	6.8%	7.0%		
その他 (分類不可)				7.7%	8.3%	3.6%								1.6%		
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	4	4	10	13	13	12	56	5	18	9	14	17	10	73	129	

正解は意外と低く、3.1%

家事の大変さの理解までが、40.3%と大多数

転勤先同行する話になるのは、24.8%

夫が大丈夫と前向きに考えるのは、19.4%

勘違いは、8.6%と意外と多かった(説明したが...)

※・男女共同参画週間(22年6月23日~29日)に実施  
・期間中、ロビー展示に際し、一般の乗用者を対象に実施  
・回答者は年代でばらつきあり、各年代における構成率で分析

- ① ヒントはいくつもあったが、正解は4人(3.1%)と予想をはるかに下回る結果
- ② 「単身赴任で困った家事のできない夫」と「心配する妻」という構図の回答がほとんど
- ③ 「家事は妻の役割」という先入観や無意識のうちの思い込みが、大きく結果に影響
- ④ また、男性も十分に「家事の大変さ」を認識していることが分かった

「藤枝に住んで良かった」



子育て研究家  
たむら のぶこ  
**田村 信子**さん

〔現在の主な活動〕  
藤枝託児ボランティアサークル代表  
おやこのサロン「ピッコロ」代表  
社）日本産業カウンセラー協会会員  
（相談員）  
日本カウンセリング学会会員  
藤枝警察署少年警察協働員  
静岡県人づくり推進員  
講演や講座の講師

東京から駿河台へ転居して間もなく、当時小2の息子が交通事故にあい大怪我をしたことがきっかけで、PTAの役員

に選ばれました。以来いろいろな役がめぐってきて自治会としては珍しい女性の副会長として6年間、新興住宅地のコミュニティづくりの役目を託され、「音楽云」や「美術館&ガーデンめぐり」を企画・実行しました。時期を同じくして開催された「ニューわかふじ国体」では市内で唯一の女性の民泊会長として、選手たちをお迎えするという貴重な体験をさせていただきました。いつも優れた仲間たちと協力しあってかなり面倒くさいことも楽しくやってきました。

幼いころから好奇心が強く、興味を持ったことは挑戦してみると不思議な勇氣を持っていました。例えば小5の時、台風の被害にあった宮古島の悲惨な状態をニュースで知り、クラスの皆に働きかけて集まった三千万を見舞金として送ったことがあります。小・中では母の実家の岩手や親せきの家などへ一人旅をしました。九州ではヒッチハイクをしたこともあり、今考えると無謀な自分に怖くなります。

人の心にふれあうことに深い意味を感じていて、現在は産業カウンセラーとして企業や公的な場所で相談活動しながら、地域では赤ちゃんから青少年、成人、お年寄りとの人間の一生を見つめる役目を担っています。特に子育て中の親子の方々とふれあいの機会は大切にしています。親たちには親としての人格を身につけてほしいものです。子育ての楽しさを味わう中で、子どもの成長とともに、その時その時の課題と丁寧に関わりながら、気づきや感動に敏感になってほしいものだと望みます。

藤枝の小さな子どもたちの目がきらきら輝いて、笑ったり、泣いたり、動き回る様子を温かく見守っていきたいです。これからも「子育て」を応援していきます。

大人も子どももいつまでも夢を語れるような世の中が「夢」です。

女性相談 あなたと一緒に考えたいと思います。

女性が抱えている様々な問題や悩みについて相談することができます。

予約制・相談料無料

相談日 毎週木曜日13:30～

相談会場 藤枝市役所 西館3階 市民相談センター

相談予約電話番号

643-3111 内線/292

藤枝市 男女共同参画課

恩師

「年年歳歳花相似 歳歳年年人不同」  
唐代の詩人劉庭芝の詩の節にあり  
ます。自然と人とを鮮やかに対比させて、人生の無常観を詠じた詩として古来より人口に膾炙されています。

長寿社会とも言われる今日、私はこの美しい響きを持った節を老若を問わずすべての人がそれぞれに生きがいを持って生きてゆく、その時間の大切さを示唆していると感じています。

先日、旧友と共に小学校時代の恩師に数十年ぶりにお会いしました。喜寿を超えておられましたがお元気で、懐かしい思い出を語り合いました。数日後、お孫さんとの生活の一端を短歌に詠んだお便りを頂きました。また私のつたない短歌にもエールを送っていただき、人を励ますことの有難さを感じました。「ふるさとの山にむかいていこう」となす

ふるさとの山はありがたきかな  
この石川啄木の詩をふと思ひ出し、ふるさとの「山」を「恩師」に置き換えて、心の中でこの詩を復唱していました。(K)

男女共同参画社会づくり

Runらんらん

第13号

2010.12.20

〔編集〕藤枝市 市民文化部 男女共同参画課  
〒426-8722 藤枝市岡出山1丁目11番1号  
TEL 054-643-3111 (代) FAX 054-643-3327  
E-mail: danjo@city.fujieda.shizuoka.jp  
情報誌を読んでの感想をお寄せください

この情報誌は再生紙を使用しています

市民から公募した編集委員が企画・編集をしています

編集委員

井出紀美子 忽戸 義行 佐藤 保  
鈴木 利枝 山田 鉄子

あづま民宿

玉露の景観は「日本一」

全国茶品評会農林大臣賞  
世界緑茶コンテスト最高金賞  
国際品評会金賞を受賞。  
玉露の天皇献上も行ってあります。  
そのお茶「東平玉露」を飲んで食べれる民宿です。



〒421-1102 藤枝市岡部町宮島457-3

電話 054-668-0510

茶葉は農業をやって180日おいて摘採

通所型デイサービス「こんぴら倶楽部」はユニバーサル園芸を活動の中心に取り入れ、利用者様の日常生活の向上を支援をします。



こんぴら倶楽部

〒426-0082 藤枝市瀬古1丁目2番4号

Tel 054-645-2088

Fax 054-645-2089

女性専用フィットネス カーブス



藤枝田沼 054-637-1620  
藤枝市田沼2丁目21-22

ザッパス石津 054-623-4357  
焼津市石津1161-1